神戸大学大学院経営学研究科中小M&A研究教育センター（MAREC）
Small and Medium Sized M&A Research and Education Center

No.2026-05

日本の M&A 市場①（Orbis M&A）

神戸大学大学院経営学研究科 中小 M&A 研究教育センター 本田朋史

2026 年 11 月 18 日

- 本レポートでは、Orbis M&A データベースを用いて、日本の M&A 市場の動向を調査している。
- 2000 年から 2025 年までに、日本企業が譲渡側または譲受側として関与した M&A は、約 7 万件に上る。
- M&A の取引タイプでは「少数持分取得」が最も多く、2020 年代には全体の 80%以上を占めている。これに次いで「買収」が多くなっている。
- 2000 年以降、M&A 件数は増加傾向にあり、2020 年代には年間 8,000 件を超える年もみられる。
- M&A の取引金額も、この 25 年間で増加傾向にある。その背景の一つとして、件数の多い「少数持分取得」においても、数億円規模の取引が行われていることが考えられる。
- Orbis M&A データベースの特徴として、「少数持分取得」に分類される案件が多く含まれている点が挙げられる。

お問合せ先：神戸大学大学院経営学研究科　中小M＆A研究教育センター
Email：marec[at]b.kobe-u.ac.jp

1. イントロダクション

近年、M&A は企業の成長戦略だけでなく、経営者の高齢化や後継者不足に伴う事業承継問題の解決手段としても注目を集めている。大企業に加え、中小企業においても M&A の活用が進んでおり、日本の企業活動において重要な役割を果たしている。

一方で、日本の M&A 市場の全体像を把握することは容易ではない。M&A は機密性の高い情報を伴う取引であり、すべての案件が一般に公開されているわけではない。そのため、実際の取引件数や取引金額、取引形態などを十分に把握することは難しい。

そこで、本レポートでは、世界各国の M&A 情報を収録した Orbis M&A データベースを用いて、2000 年から 2025 年までの日本企業が関与する M&A 市場の動向を調査する。具体的には、取引タイプ、取引件数、取引金額、取引金額帯の推移を整理するとともに、Orbis M&A データベースに収録されている案件の特徴についても明らかにする。

2. データ

本レポートでは、Orbis M&A データベースを用いて、2000 年以降に日本企業が関与した M&A の動向を明らかにするため、取引スキーム、取引件数、取引金額、取引金額帯に関する記述統計を示す。Orbis M&A データベースには、取引金額、取引年、取引ステータス、FA（フィナンシャル・アドバイザー）、資金調達に関する情報に加え、譲渡側・譲受側企業の基本属性（業種、所在地、上場状況）や M&A 前後の財務情報などが収録されている。

まず、Orbis M&A データベースには、世界各国で実施された M&A に関する情報が収録されており、今回使用するデータには、1996 年から 2024 年までの期間に 172,651 件の M&A 案件が含まれている。取引ステータスには、「完了（Completed）」、「完了相当（Completed Assumed）」、「公表（Announced）」、「撤回（Withdrawn）」などの区分が設けられている。本レポートでは、これらのうち「完了（Completed）」に分類される M&A に限定し、90,322 件を抽出した。

次に、譲渡側または譲受側のいずれかが日本国内に所在する企業である案件に限定した結果、90,296 件となった。さらに、取引の完了年が 2000 年から 2025 年までの案件に限定すると、90,235 件となった。

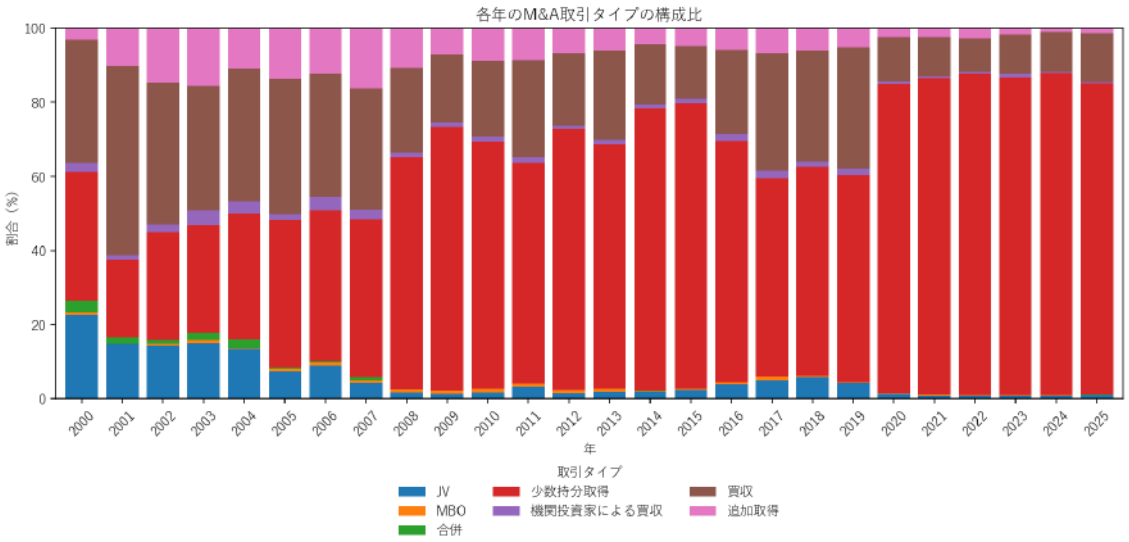
最後に、M&A の取引スキームに基づいて分析対象を絞り込んだ。具体的には、「Acquisition（買収）」、「Acquisition increased（追加取得）」、「Minority stake（少数持分取得）」、「Joint venture（合弁事業）」、「Management buy-out（MBO）」、「Merger（合併）」、「Institutional buy-out（機関投資家による買収）」の 7 種類を広義の M&A として定義した。

以上の条件に基づいてサンプルを抽出した結果、最終的に 75,301 件の M&A 案件が本レポートの分析対象となった。

3. 記述統計

3.1 取引タイプ

図 1　各年の M&A 取引タイプ



（出所）Orbis M&A より筆者作成。

図 1 は、各年の M&A 取引タイプの構成比を示したものである。最も多い取引タイプは「少数持分取得」である。2000 年代前半には 20～30%程度で推移していたが、2008 年以降、その割合は大きく上昇し、近年では 80%以上を占めるようになっている。

次に多い取引タイプは「買収」である。「少数持分取得」とは対照的に、2000 年代前半には最も高い割合を占めていた。しかし、2008 年以降はその割合が低下し、2020 年以降は約 10%で推移している。

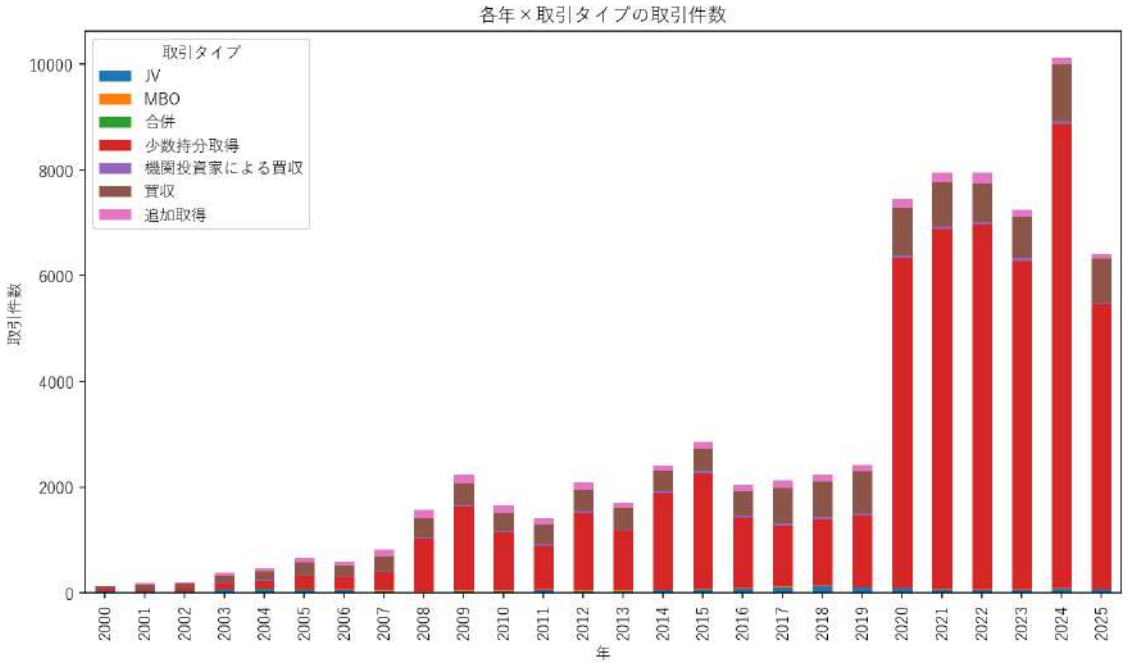
「追加取得」については、2002 年から 2008 年頃まで約 10%の割合を占めていたものの、その後は低下し、近年では 1%未満となっている。また、「JV（ジョイント・ベンチャー）」は、2000 年には約 20%を占めていたが、2000 年代前半から減少傾向に転じ、その後は低水準で推移している。

一方、「合併」は、分析対象期間を通じて全体の数%程度にとどまっており、他の取引タイプと比較して、その割合は小さい。このほか、「MBO（マネジメント・バイアウト）」や「機関投資家による買収」といった取引タイプもみられるが、いずれも全体に占める割合は低い水準にある。

以上の結果から、日本企業が関与する M&A では、2000 年代前半には「買収」が中心であったものの、2008 年以降は「少数持分取得」の割合が大きく上昇し、近年では主要な取引タイプとなっていることが分かる。

3.2 取引件数

図 2　各年の取引件数



（出所）Orbis M&A より筆者作成。

図 2 は、各年の M&A 取引件数の推移を示したものである。2000 年代前半は、年間の取引件数が 1,000 件未満で推移していた。しかし、2009 年には 2,000 件を超え、それまでと比較して大きく増加している。

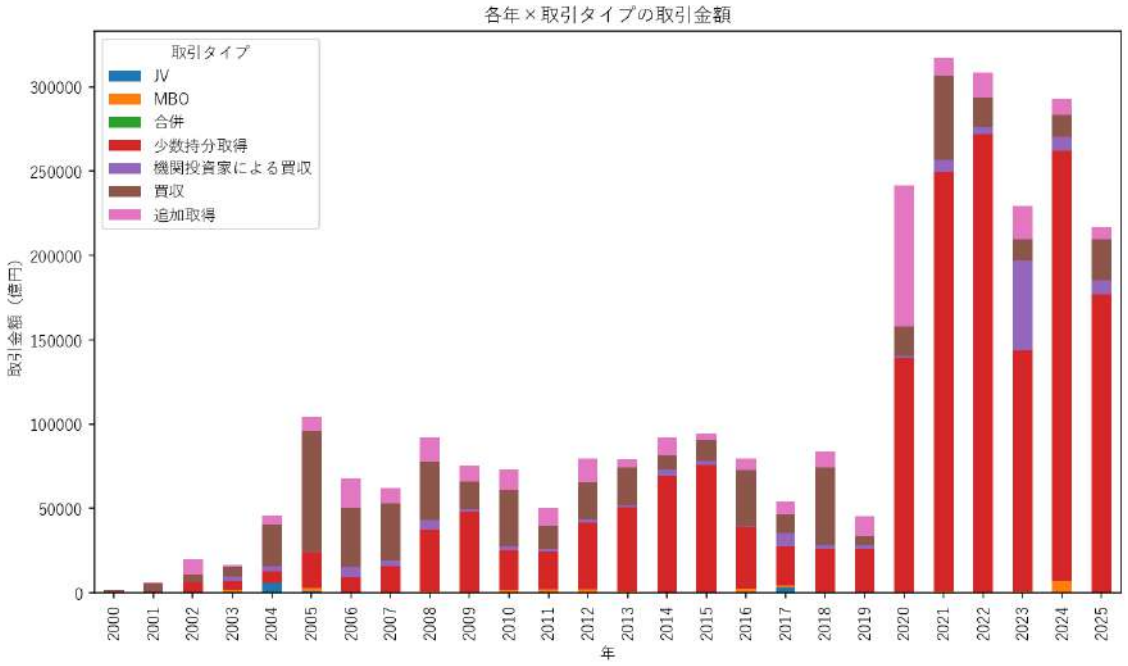
2009 年は、2008 年に発生したリーマンショックの翌年であり、一般的には経済の先行きに対する不透明感から企業の投資活動が抑制され、M&A 件数も減少することが予想される。一方で、経済環境の悪化を背景とした業界再編の進展や、企業の技術・資産などを比較的低い価格で取得できる機会の増加が、M&A を促進した可能性も考えられる。こうした要因が、2009 年以降の M&A 件数の増加に影響した可能性がある。

同様の傾向は、2020 年の新型コロナウイルス感染症の拡大期にもみられる。2019 年までは年間 3,000 件程度で推移していたが、2020 年以降は M&A 件数が大幅に増加している。具体的には、2020 年から 2023 年にかけて年間約 8,000 件となり、2024 年には 10,000 件を超えている。また、2025 年については、年間を通じたデータが収録されていないものの、データ取得時点ですでに 6,000 件を超えている。

2020 年以降は「少数持分取得」の件数が大きく増加しており、M&A 取引件数全体の増加に大きく寄与していることが分かる。このことから、近年の M&A 件数の拡大には、買収だけでなく、少数持分の取得を通じた資本参加の増加が関係している可能性が示唆される。

3.3 取引金額

図 3



（出所）Orbis M&A より筆者作成。

図 3 は、各年の M&A 取引金額の推移を示したものである。2004 年頃までは、年間の M&A 取引金額の総額は 5 兆円未満で推移していたが、2005 年には初めて 10 兆円を超えている。図 2 で示した取引件数の推移と同様に、リーマンショックの翌年にあたる 2009 年においても、取引金額の総額は約 8 兆円となっている。その後、2010 年から 2019 年にかけては、年によって一定の変動がみられるものの、おおむね 5〜10 兆円規模で推移している。

一方、2020 年には M&A 取引金額の総額が急増し、約 25 兆円に達している。この背景には、特に図 2 で示した「少数持分取得」の件数の増加が関係している可能性がある。「少数持分取得」については、取得した持分比率もデータベースに収録されており、多くの案件では取得比率が 1%未満となっている。しかし、取得比率が小さい場合でも、取引金額は数億円規模に達する案件がみられる。そのため、こうした少数持分取得の件数が増加したことが、2020 年以降の M&A 取引金額の総額を押し上げる一因となっている可能性が考えられる。

さらに、2021 年から 2024 年にかけては、年間の M&A 取引金額の総額が 30 兆円規模に達しており、2020 年以前と比較して高い水準で推移している。これらの結果は、近年、日本企業が関与する M&A の取引規模が拡大している可能性を示唆している。

4.おわりに

本レポートでは、Orbis M&A データベースを用いて、日本企業が関与する M&A 市場の動向を明らかにした。Orbis M&A データベースの特徴として、2020 年以降、「少数持分取得」に分類される案件が多く収録されている点が挙げられる。こうした案件の増加が、2020 年以降の M&A 取引件数や取引金額の総額を大きく押し上げている可能性がある。そのため、本レポートの結果を解釈する際には、データベースに収録される取引タイプの特徴に留意する必要がある。一方で、こうした留意点はあるものの、Orbis M&A データベースは、日本企業が関与する M&A の動向を把握するうえで有用な情報を提供していると考えられる。

- 本資料は、執筆時点で入手可能なデータに基づき作成されています。そのため、本資料は将来の動向や結果を保証するものではありません。また、市場環境や国内外の情勢等に応じて、本資料の内容は予告なく変更される場合があります。
- 本資料は執筆者個人の見解に基づき作成されたものであり、当大学および当センターの公式見解を示すものではありません。
- 本資料の利用により生じたいかなる結果または損害についても、当大学および当センターは一切の責任を負いません。
- 本資料に関する著作権その他一切の権利は、当大学および当センターに帰属します。本資料を引用・転載等する場合は、その目的や方法の如何を問わず、「MAREC（2026）『日本の M&A 市場①（Orbis M&A）』」を出典として明記してください。